

# Public Relations

# 広報



<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 オール津別給食～津別産の食材を使った給食を味わう児童たち～(関連記事は4ページ)

## 特集 町長・議長 年頭の辞

### まちの話題

旭日単光章を受章 町が小田島利英さんを顕彰

### 温故知新

北海道一輪車協会を支えた30年間

櫛引 實 さん(大通)

**2021.1**  
**NO.697**



津別町長 佐藤 多一

## 問題克服する年に

町民の皆さま、新年明けましておめでとうございます。いつもの年とは異なり、新型コロナウイルスの収束がいまだ見通せない中、不安を感じる令和3年の年明けをお迎えのことと思います。

昨年1月、中国武漢市から帰国した30代の男性が、国内最初の感染者として発表され、現在、感染拡大は第3波を迎え、感染者数はとどまるところを知りません。第1波の頃から見ますと、人々の警戒心がやや薄れているようにも感じますが、特に体力が落ちた高齢者の死亡率が上昇しているため、今一度しっかりと予防を心掛けて欲しいと思います。

さて、平成30年7月に策定しました「津別町複合庁舎建設等まち



津別町議会議長 鹿中 順一

## 持続可能なまちづくり

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

昨年は、世界中を感動の渦に巻き込む、4年に1度のオリンピックが開催されるはずの年でありました。日本では、1998年長野オリンピック以来22年ぶり、東京では1964年以来56年ぶりとなる、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される予定でありましたが、新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、近代オリンピック史上初めて1年延期されました。

一昨年12月、中国において原因不明のウイルス性肺炎の患者が相次ぎ確認され、翌年1月には関連

なかに再生基本計画」に基づき、今年3月に役場複合庁舎と消防庁舎が完成します。この建物は、計画の第一段階にあたるものですが、2棟の完成により町並みの変化が少し見えてくると思います。この事業の目的を計画書に次のように記載しています。

「近年は、急速な人口減少、少子高齢化、商業機能の低下、空き家・空き店舗の増加、及び地域活力の減退により中心市街地のにぎわいが低下しています。(略)町民、地元企業、まちづくり団体、行政等が10年後のまちなかの将来像を共有・連携しながら効果的かつ持続的にまちづくりを推進し、まちなかの活性化を図る」としています。

コロナ禍の中、東京の人口に変化が始めたことが報道されています。はじめて転入が転入を上回ったようです。リモートによる仕事の形態変化やふるさと回帰が進み始めているようですが、何も自然は遠くの田舎にばかりあるものではなく、近隣の市町村にもあります。仮に、彼らが津別町への移住を選択する場合、一体何を基準にするのでしょうか。自然環境や人の温かみなども勿論あると思いますが、仕事、住宅、医療、子育て、教育、買い物環境など居住に必要な基礎的インフラが整備されているかどうかも大きなポイントになると思います。

俺らこんな村いやだー、東京へ出るだー」と歌っていました。これが「インターネットも無工、病院も無工、商店もすぐ無工」では、この町で生まれ住む人も含め、住み続けることに躊躇するのではないのでしょうか。そうした思いから、まちなかを再生していくことは、津別町が持続可能な町であるための必要な計画であると考えます。

また、5Gやソーサエティ5.0と呼ばれる時代に突入した今、世界はスピードを上げながら変化しています。立命館アジア太平洋大学学長の出口治明先生は著書の中で、「社会の変化のスピードが速いので、知識はどんどん陳腐化する。今後は考える力のウエイトが圧倒的に高くなる」と述べています。続く未来のためには、噛みしめるべき言葉だと思います。

結びに、昨年の干支は「子(ね)」で、ねずみ算という言葉から子孫繁栄を期待しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を連想させる言葉となってしまいました。

今年の干支は「丑(うし)」ですが、「我慢」や「発展の前振り」の年と言われています。「問題を克服する年」であることを願いつつ、本年が希望の持てる年になりますようご祈念申し上げます。年頭のご挨拶いたします。

「津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」が策定され、歩いて暮らせるコンパクトなまちなかの実現をめざし、昨年から役場庁舎と健康福祉センターの複合庁舎の建設が始まり、まもなく本年3月には完成し、5月からは新庁舎での業務が開始されます。また、消防庁舎も建て替えが進められており、津別町の町並みが将来に向けて大きく変わろうとしています。



# 新年賀謹

するニュースが日本でも報道されるようになり、当時、日本国内では対岸の火事といった受け取られ方でしたが、感染が世界に拡大していく中、1月16日に日本国内でも初の感染者が確認されたと発表されました。

4月には、国内での新型コロナウイルスの感染拡大により、国は緊急事態宣言を行い、不要不急の外出自粛、学校の休業、店舗の休業などが要請され、昨年はこれまでにない我慢と自粛のゴールデンウィークを過ごされたのではないのでしょうか。

長期化するウイルスとの闘いに、新北海道スタイルの定着と実践、生命と暮らしを守ることを最優先に、感染拡大防止の徹底と社会経済活動の両立を目指す取り組みを進めていかなければなりません。

本町においても、町民の生命、地域を守るため、感染対策、経済対策、企業支援などあらゆる対策が講じられているところでありますが、皆様におかれましては、自分自身や大切な人を守るため、まずは手洗いなど感染対策をしっかりして、この難局を乗り越えていきましょう。

感染症の収束が見通せない中で、ワクチンの開発が目立ってきているところですが、ウイルスに打ち勝ち、今年は是非とも安全に2020東京オリンピック・パラリンピックが開催され、全世界に希望と感動が与えられることを願っております。

さて、本町では、平成30年7月

更に、今後においては、現役場庁舎から旧農協事務所までのコミュニティゾーンとする一帯に、まちなかに賑わいを創出し地域交流の場となる、買い物、図書館、交通拠点の一体的な整備が計画されており、議会においても協議がされているところであります。

今後は、町民の皆様の声が町政に反映され、豊かな暮らしが実感でき、持続可能なまちづくりを進めていくため、議会として責任と役割を果たしていく所存でありますので、なお一層のご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、本年が明るく希望の持てる一年となりますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。年頭のごあいさついたします。

## 問われる町の未来

もう十数年前の話、移住者が語っていたことですが「この町って排他的だよな」というようなことを複数の人から聞かされたことがあります。その他にも「いろんな計画に、いろんな施策が書いてあるけど言葉だけでは、まちづくりは出来ないよ」といわれる「よそ者目線」を真摯に受け止めることが出来なければ、その地域の繁栄は困難だと思います。

地方創生に取り組み5年。5年前の国勢調査では、国立機関の人口予測を大きく下回る結果となりました。昨年の調査結果は、まだわかりませんが、移住、定住関係人口拡大施策を言葉だけと言われぬよう着実に進めて参ります。

## 令和2年度HALCC（北海道大学課外活動団体）活動成果報告会を開催しました

当町との連携事業5年目を迎えているHALCCですが、今年度事業の集大成として、事業成果を町民をはじめ広く知ってもらうため、活動成果報告会を12月5日に開催いたしました。

今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点よりインターネットを介したオンラインでの開催とし、道東テレビのチャンネルより生配信を行いました。

今年度は津別高校生との連携事業を中心に事業を実施してきましたが、コロナ禍



発表会場の様子（高校生発表）

のため、なかなか来町が叶わず大学生と高校生とのやり取りがオンラインとなってしまいう時期も多くなりまして、津別高校の先生方の協力もあり発表内容の深掘りや資料作成など、発表も含めて高校生も満足のいく活動になったと思います。

生配信は初の試みでしたが、今後のイベント開催等にに向けて大きな可能性を見出すことができました。

活動成果報告会に用いた資料（高校生の発表資料を含む）や、生配信を録画した動画（内容一部編集）については津別町ホームページにて公開の準備を進めてまいります。

津別町のまちづくりに関する若者達の意見や提案を是非ご覧ください。

報告会動画&資料の公開はこちら  
<https://www.town.tsubetsuhokkaido.jp/20machizukuri/sousei/HALLC.html>



QRコードが読み込める機器をご使用の際は、ここからアクセスしてください。

## まちなか再生事業の出張説明承ります

昨年の広報5月号で、事業の解説冊子を配布し、11月にはまちづくり懇談会で進捗状況を説明してきたところです。しかしながら懇談会の場でも、事業の理解度が未だ十分とは言えない現状も垣間見えました。

## 「広報つべつ」のアプリ配信を始めました！

毎月発行している「広報つべつ」をより多くの皆さんに手軽に読んでいただくため、スマートフォン用の広報紙閲覧アプリ『マチイロ』での配信を始めました。

ページめくりも簡単、画像を保存してSNSなどでシェアも可能。ぜひ、アプリをダウンロードしていただき、皆さんのスマートフォンで、いつでも、どこでも「広報つべつ」をご覧ください。また、「議会報つべつ」もご覧いただけます。

### 「マチイロ」の使い方

①スマホやタブレットでQRコードを読み込み、アプリ「マチイロ」をインストール



QRコード (iOS版)



QRコード (Android版)

※アプリの使用は無料ですが、ダウンロードや情報受信にかかる通信料は利用者負担となります。

②アプリを起動し、「エリア選択」の画面で津別町に設定



そこで、前出の解説冊子にも記載してありましたが、改めて事業に関する出張説明が可能ですのでお知らせいたします。

団体向けとしておりますが、特に規定はありませんので数名の仲間が集まる機会には是非ご利用ください。

ご相談は、下記の問い合わせ先（企画係）まで。

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

### ～ 高額介護合算療養費及び医療費通知について ～

#### ■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには後期高齢者医療担当窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。

#### ◆ 自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：令和元年8月1日～令和2年7月31日】

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	【課税所得690万円以上】 212万円	
		【課税所得380万円以上】 141万円	
		【課税所得145万円以上】 67万円	
1割	一般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または高齢福祉年金を受給している方

対象の方へは案内が送付されます。案内が届きましたら、申請書、印鑑、本人名義の通帳を持参のうえ役場国保係までお越しください。

#### ■ 医療費通知を全受診者へ送付しています

広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付しています。

発送月は、1月上旬と2月下旬の年2回です。

【イメージ図】

発給年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	医療費控除-生活費控除		
						回数	費用額	標準負担額
令和2年1月	〇〇病院	内科外来	1	18,000	1,800	0	0	0
令和2年2月	△△薬局	調剤	1	18,000	1,800	0	0	0
令和2年3月	△△病院	内科入院	3	202,000	20,200	15	11,400	4,800
合計				236,000	23,800		11,400	4,800

※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

※この通知は医療費控除の確定申告の手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署又は役場税務担当までお問い合わせください。

#### ◆ 医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 医療費通知を医療費控除に使用する場合でも、領収書は捨てないでとっておきましょう。

### お問い合わせ先

高額介護合算療養費については  
○北海道後期高齢者医療広域連合  
電話 011-290-5601  
○津別町役場保健福祉課国保係  
電話 76-2151(内線237)

医療費控除の申告については  
○網走税務署  
電話 0152-43-2181  
○津別町役場住民企画課税務収納係  
電話 76-2151(内線220)

### 旭日単光章を受章

### 町が小田島利英さんを顕彰

令和2年10月1日付で小田島利英さんが旭日単光章（地方自治功労）を受章し、11月30日、伝達式および町による顕彰状授与式が町長室で行われました。

小田島さんは、平成9年3月から平成21年2月まで12年間にわたり、津別町議会議員として地方自治の振興に尽力し、地域の発展に貢献してきました。

荣誉ある受章に輝いた小田島さんに、佐藤町長より旭日単光章の勲章ならびに勲記が伝達され、町からは顕彰状が贈られました。



▲勲記の伝達を受ける小田島さん(右)

### 経済産業省所管統計調査功績者表彰 後藤充子さん、森居孝子さんが受賞

後藤充子さんと森居孝子さんが令和2年度経済産業省所管統計調査功績者表彰を受賞し、11月27日、町長室において佐藤町長より表彰状が手渡されました。

後藤さんは平成7年、森居さんは昭和61年から、経済産業省所管構造統計調査に永年にわたって従事しており、その功績が認められたものです。



▲後藤さん(左)と森居さん

### 主食・副食ともに津別産食材を使用 オール津別給食を三日間実施

津別小・中学校、津別高校にて11月25日、27日、30日にオール津別給食を行いました。

全て地場産物の食材を使用することにより、子どもたちが津別の食材及び学校給食に興味を持ち、郷土を愛する心の育成を目的として実施しているオール津別給食。平成27年から始まり、今年で6年目を迎えます。25日に米、27日にパン、30日に麺と、各主食も津別産食材で提供。給食を食べた子どもたちは、とても美味しかったと感想を述べていました。



▲オール津別給食を食べる児童

### 民生委員活動を通じて社会福祉の増進に貢献 元・現民生委員3人が北海道社会貢献賞を受賞

令和元年11月まで民生委員を務められた中川孝敏さん、現職の民生委員である中山晋男さん、新井昇さんが令和2年度北海道社会貢献賞（社会事業関係功労者）を受賞し、12月10日・14日に伝達式が行われました。

受賞者は、社会奉仕の精神をもって長きにわたり社会福祉の増進に貢献された功績が認められたものです。今年にはコロナ禍で札幌市での授賞式が中止となったことから、佐藤町長よりお一人お一人に表彰状ならびに記念品が手渡されました。



▲表彰状の伝達を受ける中川さん(右)

### 北海道国保団体連合会表彰 相澤誠さんが受賞

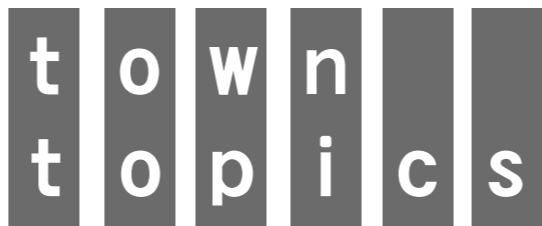
相澤誠さん（丸玉木材株式会社津別病院院長）が令和2年度北海道国民健康保険団体連合会表彰を受賞し、12月4日、町長室において伝達式が行われました。

相澤さんは平成19年11月以来、国民健康保険保険医を代表する津別町国民健康保険運営協議会委員として今日まで永年にわたり、国保事業の健全運営に寄与しています。

伝達式では佐藤町長より表彰状と記念品が手渡されました。



▲表彰状の伝達を受ける相澤さん(右)



まちのわだい

### 林業・木材産業の発展に貢献 加賀谷さんに道産業貢献賞

加賀谷雅治さん（加賀谷木材株式会社代表取締役社長）が令和2年度北海道産業貢献賞（森林づくり功労者）を受賞し、12月15日、林業研修会館において伝達式が行われました。

加賀谷さんは、木製品の原料である原木を無駄なく有効に活用し、地域材の利用促進に貢献してきました。また、教育委員会の「木育授業」に協力し、小学生の工場見学等の取り組みを通じた、森林資源の循環利用などの普及にも尽力されています。



▲左から佐藤町長、加賀谷さん、オホーツク総合振興局地域産業担当・赤澤部長

### 水道給水停止時に協力・支援 町から感謝状を贈呈



▲感謝状を手にする両社の代表と佐藤町長(中)

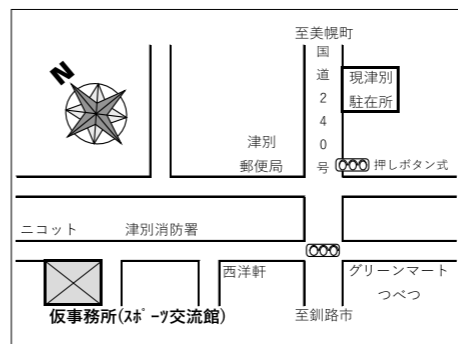
12月10日、町長室において、株式会社清水建設、東日本建設株式会社の2社へ佐藤町長から感謝状が贈られました。両社は、11月22日に発生した断水時に、昼夜にわたり多大な協力・支援をされたことで迅速な緊急復旧を進めることに大きく貢献されました。佐藤町長は「復旧支援に多大なご協力をいただき心より感謝いたします」と感謝の言葉を述べました。

### 津別交番の新設に伴うお知らせ

令和3年10月をめどに活汲駐在所と津別駐在所を統合し、津別交番としての運用開始を予定しています。

活汲駐在所は廃止となりますが、新しい津別交番には24時間3交替制の勤務員を配置して夜間のパトロール等を強化します。

また、津別駐在所は建て替え工事に伴い令和3年2月頃から仮事務所として『スポーツ交流館』（下図参照）での運用を予定しています。



ご質問等がありましたら美幌警察署または津別駐在所にご連絡ください。

問い合わせ先  
美幌警察署 72-0110  
津別駐在所 76-2610

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

ガイドとう  
仕事

吉井晴紀

弟子屈町出身。令和2年4月から津別で暮らす。9か月の娘の成長に驚きと感心の日々を送っている。

12月になり津別町にもようやく冬が訪れた。私にとって津別で過ごす初めの冬になる。私の職場は上里にあり、通勤する道のほとんどが畑である。粉砂糖を振りかけたケーキのような畑を進み、雪化粧をした幻想的な針葉樹林を抜けると建物が見えてくる。まるでポツンと一軒家のような建物、それが私の職場ノンの森ネイチャーセンターである。

そんな山奥にあるネイチャーセンターでは、6月から11月までの期間「雲海ツアー」や「宇宙ツアー」を津別峠で行っている。津別峠には海外のお城のような展望台があり、室内に入り螺旋階段を上すると360度見渡すことができる広場に

く。そこから見える景色に声を挙げて感動する人が多く、中には感極まつて涙する人もいます。幻想的な景色をただ「綺麗だね」で終わるのではなく、「WHY」なぜなのか、「HOW」どのようにしてなりたっているのかを笑いあり驚きありのガイディングで紐解いていく。ガイドツアー終了後には「楽しかったです」、「また来たいです」、「勉強になりました」など様々な声をいただくことがある。

6月から11月の期間は大変だが、ツアー参加者から感謝の気持ちを受け取った時は嬉しく感じると共に充実感や達成感がある。ガイドという仕事はやりがいのある仕事だと感じた。



みずの ゆうか さん／平成11年9月生まれ／津別町役場勤務

# 青春

くろーずあつぷ

今年4月から津別町役場に勤務している水野悠歌さん。産業振興課商工観光係に所属し、空き家の利用希望の情報登録に関する業務を担当しています。

北見市で育った水野さんは、北見商業高校から札幌大原学園に進学します。高校時代から、地元オホーツクで地域に根ざした仕事をしたいと考えていた水野さんは津別町役場を志望しました。

「今は事務作業が多いですが、現場の作業や業者さんとの関わりが強い部署なので、少しでも多

く覚えて1日でも早く仕事ができるようになりたいです」と目標を話してくれました。

今年には新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くのお祭りが中止になっていくことに対し、寂しいと話す水野さん。「お祭りの準備など大変だと聞いていますが、早く経験してみたいです」と今後の意気込みを力強く語ってくれました。

絵を描くことが好きな水野さんは、休みの日には多くの絵を描いているそうです。

# 温故知新

## 【512】北海道一輪車協会を支えた30年間

榎引 實 さん



くしびき みのる さん／昭和9年10月、美幌町生まれ／86歳／大通在住

「仕事のやりがいを感じる暇がないくらい、毎日夢中で作業をしていた」と、寝る間も惜しんで仕事をしてきたことを振り返る榎引實さん。今年の3月に55年間続けた仕事を引退しました。13人兄弟の三男として美幌町の農家に生まれた榎引さんは、小学生低学年の頃から兄弟と一緒に家の手伝いをしていました。義務教育制度が始まる年に入学し、中学校の第1期卒業生だった榎引さんは、卒業すると同時に、置戸にいる叔父の職場へ就職します。ここでは、自転車やバイクの整備作業を行っていたため、仕事をする上で必要とな

る様々な資格を取得しました。置戸で働き始めてから15年後、榎引さんは津別町で自分のお店を開業します。昔は自転車の部品が全部バラバラで来るので、組み立て作業を自分たちで行っていました。しかし、日中はお客さんが多く来店し、組み立て作業が出来なかつたため、夜中に作業をしていたそうです。毎日多忙だった榎引さんですが、毎週土曜日の朝6時からは一輪車の指導をしていました。津別にも多い時は30人以上の競技者がいて、坂の上り方や下り方などを教えていました。昭和63年には、発足した北海道一輪車協会の副会長に就任し、一輪車競技を盛り上げていきました。大会に参加する際は、津別の選手の引率に加えて、主催者側としても役割があり、とても大変だったと話します。平成4年には津別町でも大会を開催し、約200名の選手が参加しました。榎引さんは大会長として運営を任されたそうです。平成16年からは会長に就任し、道内多くの大会に出席しました。平成29年に13年務めた会長を退任し、若い世代に後を託します。「店の仕事もあって忙しかったけど、とても楽しく一輪車と関わることができた」と榎引さんは笑顔で話してくれました。

## 暮らしを支える 税 法定調書の提出について

各事業所での給与の支払いにかかる法定調書の提出期限は、令和3年2月1日(月)です。「給与支払報告書(総括表)」及び「給与支払報告書(個人別明細書)」は、受給者が1月1日現在に住んでいる市町村へ提出してください。

- ・提出する際には、**特別徴収分**(「特別徴収〇〇人」と記載の紙を添付)
  - ・**普通徴収分**(「普通徴収〇〇人」と記載の紙を添付)
- に分けて提出してください。
- 今回提出の法定調書様式には、「個人番号又は法人番号」欄への記入が必要です。詳しい記載方法につきましては、税務署から郵送されている法定調書の作成と提出の手引をご覧ください。
- (事業主様へのお願)

津別町では、町道民税の特別徴収を推進しております。特別徴収分として給与支払報告書をご提出いただければ、令和3年6月から町道民税の特別徴収を開始いたします。ご協力をよろしく願います。

### 償却資産の申告書の提出期限は2月1日です

償却資産(事業を行っている個人・法人が減価償却費の対象としている資産で家屋を除くもの)の申告書の提出期限は、令和3年2月1日(月)です。役場税務収納係まで提出してください。

**「燃費の悪い体づくり」で正月太りとさらば!**

明けましておめでとうございます。さっそくですが、皆様の中に「今年もやってきた正月太り…」と思っ

今回はそんな方に向けて、正月太りリセット方法についてご紹介します。結論から申しますと、【燃費の悪い車と同じ様な体】さえ作ってしまえば体重は元に戻ります。つまり、沢山ガソリン(食事)を入れてもすぐ

代謝の良い体作りをするためには「ご飯とおかず、野菜と一緒に1日3食たべること」と「筋肉を毎日刺激すること(家事をする時におしりをキュッなど)」がポイントとなってきます。

一緒に正月太りとおさらばしましょう!

**野菜を食べよう、1日350g!**

クイズ野菜を知ろう:今回は人参についてのクイズです。人参は老化防止に効果的なβ-カロテンを多く含みますがこのβ-カロテンを効率良く摂取するためには、どの調理方法が良いでしょう

①油いため②ゆでる③生 ※答えは6ページの下にあります。

**〈調理師の皆様へ!〉**

働いている調理師は、『調理師業務従事者届』を出すことが、調理師法で義務づけられています。

**届出が必要な方は、次のところで、調理の業務に従事している調理師です。**

- ・寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して提供している施設
- ・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

**届出用紙による届出**

令和2年12月31日現在の状況を書き込んで、令和3年1月15日までに働いている地域の北海道全調理師会各支部に届け出てください。

**インターネットでの届出も可能です。**

(届出入力期間 令和3年1月1日~1月15日)  
「令和2度北海道調理師就業届」で検索。  
QRコードからもアクセスできます。  
(QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です)

**問い合わせ先**

北海道全調理師会(☎011-511-1326)  
北海道保健福祉部健康安全局地域保健課(☎011-231-4111内線25-516)  
北見保健所(☎0157-24-4172)

QRコードはこちら▶

お知らせ

information  
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 ☎76-2151  
FAX 76-2976

**北方領土の返還要求  
署名コーナーを設置します**

「北方領土の日」特別啓発期間に伴い、北方領土返還要求の署名コーナーを次の場所に設置します。多くの皆さんのご協力をお願いいたします。

**設置期間**  
1月21日(木)～2月19日(金)

**設置場所**  
役場正面玄関ロビー

※名簿に記載された個人情報については、政府要求・請願用以外には使用いたしません。

問い合わせ先 総務課庶務係

**「献血」に皆様のご協力をお願いします！**

1月に移動献血車「ひまわり号」が来町します。皆様のご協力をお願いします。

**日時・場所**  
1月8日(金)  
・役場議事堂前  
午前9時30分～11時30分  
午後1時～2時30分  
・丸玉木材株式会社前  
午後3時～4時30分

☆当日献血にご協力いただいた皆さんには、津別ライオンズ

**町税等の納付忘れはありませんか**

令和2年12月28日(月)で、令和2年度(国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を除く)町税の納期は終わっていますが、納め忘れはありませんか？

今一度、納付書を確認のうえ、まだ納めていない町税があれば早急に納めるようお願いいたします。

**問い合わせ先**  
住民企画課税務収納係  
☎76-2151(内線218)

**消防出初中止のお知らせ**

恒例によります消防出初式を令和3年1月5日(火)に予定していましたが、新型コロナウイルスウィルス感染拡大の終息が見通せず、開催することは困難と判断し中止する事としましたので、お知らせいたします。

(津別消防署・津別消防団)

**問い合わせ先**  
津別消防署  
☎76-2189

**障害者職業能力開発校  
令和3年度入校生追加募集**

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生(訓練期間6か月、1年または2年間)の追加募集をしています。

詳しくは、当校または最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

**願書受付期間**  
令和3年1月20日(水)まで

**問い合わせ先**  
・ハローワーク美幌  
☎73-3555  
・国立北海道障害者職業能力開発校  
(砂川市焼山60番地)  
☎0125-52-2774

**むし歯ゼロのお友だちを紹介しします**

12月8日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介いたします。

濱端 凌太くん(共和)  
鍋島 未菜美ちゃん(達美)  
伊藤 秋くん(大通)

**問い合わせ先**  
保健福祉課健康推進係  
☎76-2151(内線332)

**冬季町民スポーツ行事の案内**

次の日程で冬季町民スポーツ行事を開催します。幼児から一般の方まで、たくさんの方の参加をお待ちしております。

※雪不足により場所・内容を変更する場合があります。

**【スケートイベント】※予定日時**  
令和3年1月23日(土)  
午前9時～正午

**場所**  
津別小学校スケートリンク

**【スキーイベント】※予定日時**  
令和3年1月31日(日)  
午前9時～午後3時

**場所**  
ファミリースキー場(共和)

※元五輪選手の川端絵美さんのワンポイントレッスンを交流会も企画中です。

※詳細は学校等を通じてお知らせします。

※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。

**問い合わせ先**  
生涯学習課社会教育係  
(中央公民館)  
☎76-2713



**信号機のない横断歩道は歩行者優先です**

住民企画課 住民環境係

昨年は当町の交通安全運動にご協力いただき、ありがとうございました。今年もご理解とご協力をよろしく願っています。

さて、JAFが発表した「信号機のない横断歩道」で歩行者が渡ろうとしている場合における一時停止率調査では、9割以上が一時停止をしていないことがわかりました。運転者のみなさん、信号機のない横断歩道では歩行者が優先です。

津別町においても、信号機のない横断歩道は各所にあります。横断歩道付近に歩行者がいる場合、すぐに停止できる速度で走行し、安全確認を徹底して下さい。特に冬道は、夏場の路面と比べて制動距離が最大で10倍伸びるといわれています。新しい一年の始まりです。今年も交通安全意識を強く持ち、事故のない良い一年にしましょう。

**地域安全ニュース**

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

**緊急通報は110番、相談電話は『#9110』に！**

1月10日は110番の日です。

110番は、事件・事故などが発生した場合に、警察へ緊急通報するための電話です。110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問しますので、慌てず落ち着いて正しく教えてください。

携帯電話で110番する場合は、移動していると通話が途切れることがありますし、車を運転しながらの通報では法令違反となります。必ず安全な場所に停止して通報してください。

また、警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

急を要しない相談や照会などは、警察相談電話『#9110』または最寄りの警察署、駐在所へお問い合わせください。皆様の110番の正しい利用をお願いします。

**議会の録画配信を行っています**

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。定例会の様子は会議終了後、1週間前後で配信する予定です。

町のホームページにアクセスしてご覧ください。

<津別町ホームページ>  
<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

※トップページ左側のボタン「**議会インターネット中継**」をクリック

**問い合わせ先**  
議会事務局 ☎76-2151(内線266)

**副業サイトで高額支払いのトラブル！**

産業振興課 商工観光係 ☎76-2151(内線258)

ネット上で「副業」を検索し、「相談にのるだけで月10万円の収入」というサイトを見つけた。収入を得るには相談者と個人情報のやり取りをする環境が必要で、その費用として27万円を支払った。さらにメールの送受信にはサイト内のポイント購入が必要で、何度も購入しなくてはならずカード払いにした。しかも、全く収入にならないので解約したい。

**Q** ネット上で「副業」を検索し、「相談にのるだけで月10万円の収入」というサイトを見つけた。収入を得るには相談者と個人情報のやり取りをする環境が必要で、その費用として27万円を支払った。さらにメールの送受信にはサイト内のポイント購入が必要で、何度も購入しなくてはならずカード払いにした。しかも、全く収入にならないので解約したい。

**A** 副業ビジネスに関するトラブルが増えています。解約に

**消費生活相談 Q&A**

簡単な副業で高収入が得られるようなうまい話はありませんので、注意しましょう。何か困ったことや心配なことがあれば、早めに消費生活センターにご相談ください。

◎消費生活のご相談  
美幌町消費生活センター  
☎・FAX 72-0366  
月～金曜日(祝祭日を除く)  
午前10時～午後4時

※5ページ「食善食語 クイズ・野菜を知ろう」の答えは「①油いため」でした。

# 【年末年始】町有施設の休館・休業のお知らせ

年末年始の町有施設・各種業務は、次の通りお休みいたします(通常休館・休業日を含みます)。  
○=開庁・開館・営業・運行、△=営業時間変更、×=閉庁・休館・休業・運休

施設・業務	令和2年12月				令和3年1月				
	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)	5日(火)
役場庁舎	○	○	×	×	×	×	×	×	○
さんさん館	○	○	×	×	×	×	×	×	○
中央公民館	×	○	×	×	×	×	×	×	○
農トレ	×	○	×	×	×	×	×	×	○
町民会館	×	○	×	×	×	×	×	×	○
児童館	○	○	×	×	×	×	×	×	○
公衆浴場	×	○	○	△	×	×	×	×	○
	※12月31日(木)は正午から午後4時まで営業。								
木材工芸館キノス	○	×	×	×	×	×	×	×	×
ネイチャーセンター	期間中休館ですが、各種体験プログラム、ガイドツアーは随時実施いたします(要事前予約)。								
施設・業務	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)	5日(火)
道の駅あいおい	○	×	○	×	×	×	△	△	△
	※1月3日～5日は午前10時から午後3時まで営業。1月6日～8日は休業。								
まちバス	通常通り			×	×	×	×	通常通り	
	※予約運行(相生線は一部予約無しで乗車できます)。まちバス直通電話 ☎76-2166								
ごみ収集	通常通り			×	×	×	×	×	通常通り
生ごみ直接搬入	×	○	×	×	×	×	×	×	○
一般廃棄物処分場・リサイクルセンター・クリーンセンター	○	○	○	×	×	×	×	×	○
水道業務	水道業務は直接業者にお申し出ください。年末年始は次の業者が担当します。			(株)そうけん津別支店 ☎77-3215	×	(株)四ツ輪工業 ☎73-3673			※元日は業者も休業。

## 地産地消に取り組む 給食センターに密着!

現在インターネットで公開中! 町のHPをご覧ください

津別町の子どもたちのお昼を支える「給食」。給食センターでは毎日350食以上、どんな献立も決まった時間に作り上げる調理員さんの姿が! 収穫の時期に行われるのは、全ての食材が津別で作られたオール津別給食! 一体どんなメニューになるの? 生産者、栄養教諭、調理員...そこには子どもたちに対する様々な願いがありました。ぜひご覧ください!



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

職員がレポートに挑戦! 《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》  
問い合わせ先 住民企画課 企画係 ☎76-2151 (内線243)



### 心配ごと相談のお知らせ

心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。  
気軽にお問い合わせください。

津別町社会福祉協議会 ☎76-1161

## 北海道最低賃金は据え置き

北海道内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)及びその使用者に適用される北海道最低賃金は次のとおりです。

### 【最低賃金】

引き続き 時間額 **861円**  
(効力発生年月日 令和元年10月3日)

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 特定の産業(処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業、他)で働く者には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

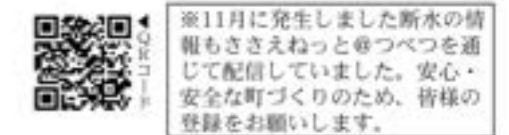
問い合わせ先 北見労働基準監督署 ☎0157-88-3983

### メール配信システム ささえねっと@つべつ

ささえねっと@つべつでは、配信してほしい情報を下記の項目から選んでいただき、登録されたメールアドレスに情報を配信させていただきます。

- ①お年寄りの「行方不明者情報」(必須)
- ②日ごろの暮らしに役立つ「防災・防犯情報」(必須)
- ③町内で開催予定の「イベント情報」
- ④ヒグマが現れたときにお知らせする「ヒグマ情報」

登録情報は下記のとおりです。  
①touroku@infotown.tsubetsu.jpへ空メールを送信。  
②確認メールが届きますので、そのメールの指示に従い登録を進めてください。  
(迷惑メール設定をしている場合届かないことがありますので、解除後再度空メールを送信してください)  
※QRコードからでもアクセスできます。



## 介護保険の認定者も障がい者控除を受けられます

### 障がい者控除とは

本人または扶養親族が障がい者に該当する場合、確定申告などにより障がい者控除として所得税や住民税の所得控除を受けることができます。

### 障がい者控除対象者認定書について

障がい者控除の対象となる方は、身体障害者手帳や療育手帳等の交付を受けている方ですが、手帳の交付を受けられない方でも、要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方で「**身体の障がいまたは認知症の状態が障がい者に準ずると町長が認定した方**」には、申告をすることで障がい者控除を受けることができる「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

この障がい者控除の適用を受けようとする場合には、介護保険の主治医意見書などの要介護認定資料の記載内容を確認しますので、保健福祉課介護保険係へ申請してください。

※要介護認定を受けている方でも障がい者控除の対象にならない場合があります。また、本人及び扶養親族の所得税や住民税が非課税の場合は、該当になりません。  
※介護認定の判定区分に変更が生じた場合には、再度申請が必要となります。

認定内容		認定基準
障がい者控除対象者	知的障がい者(軽度・中度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅱ」に該当
	身体障がい者(3級~6級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「A」に該当する
特別障がい者控除対象者	知的障がい者(重度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅲ」から「M」に該当
	身体障がい者(1級・2級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「B」及び「C」に該当する

問い合わせ先 保健福祉課 介護保険係⑬番窓口 ☎76-2151 (内線230)

### 年金ミニ知識

問い合わせ先 戸籍年金係⑧番窓口  
☎76-2151 内線 222、223

### 20歳になった方の国民年金の加入手続きについて

日本国内に居住している20歳から60歳までの方は、国民年金の被保険者となり、国民年金保険料を納めることが義務付けられています。20歳になった方には、日本年機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により国民年金に加入したことを郵送でお知らせしています。

また、20歳になってから約2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、役場戸籍年金係にお問い合わせください。ただし、厚生年金または共済年金に加入している方を除きます。

《保険料を納付することが経済的に困難な場合には、保険料の納付が猶予または免除される制度があります》

学生の方は本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。また、学生でない20歳以上50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

なお、免除の承認がされた期間は、老齢年金を受け取る期間に算入されますが、年金額には反映されません。

### 令和3・4年度の入札参加資格審査申請を受け付けます

市町村では、建設工事や物品購入の入札に参加する業者について、資格審査を行うことが地方自治法施行令により定められています。

このため、津別町も下記の期間において、入札参加資格審査申請の受け付けを行います。申請がない場合は、入札に参加することができませんので十分ご注意ください。

なお、今回の申請に係る入札参加資格の有効期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2か年度間となります。

**受付期間** 令和3年1月18日(月)～令和3年2月15日(月)  
(土・日・祝日を除く)

**受付時間** 受付期間内の午前9時から午後5時まで  
(正午～午後1時を除く)

**受付場所** 〒092-0292 網走郡津別町字幸町41  
津別町役場総務課管財係(庁舎1階・2番窓口)  
※町外業者は郵送のみ受け付けます。要返信用封筒(切手貼付のこと)。期間内必着。

**提出様式** ①建設工事・設計業務については、一般社団法人北海道土木協会発行の市町村様式で申請願います。  
②物品購入、リース、各種業務の請負、委託については、津別町様式で申請願います(津別町様式は町公式ホームページからダウンロードできます)。

**問い合わせ先**  
総務課管財係 ☎76-2151(内線210)  
【津別町ホームページ】  
<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

### マイナンバーカードはお持ちですか？

マイナンバーカードは、マイナンバーの証明と身分証明書との役割を持っています。

また、e-Taxや一部民間企業のオンライン契約でも利用することができ、健康保険証としての利用は令和3年3月から順次始まる予定です。

詳しくは下記担当へお問い合わせください。

**問い合わせ先**  
・マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178  
・役場 戸籍年金係 ☎76-2151(内線223)

### 消火栓、防火水槽の除雪にご協力いただきありがとうございます！

消火栓や防火水槽は、消火活動に必要な水を消防車両に供給するために備えられた重要な消防施設です。

消防署では冬期間、職員・団員で町内を回り除雪作業を実施しておりますが、付近住民のご協力により消防施設が除雪されている箇所が多数あります。

付近住民の皆様には、消防業務へのご理解とご協力をいただき、消防職員・団員一同、心から感謝しております。

〈津別消防署・津別消防団〉



### 1月は「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第8期の納付月です

納付期限は2月1日(月)です

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

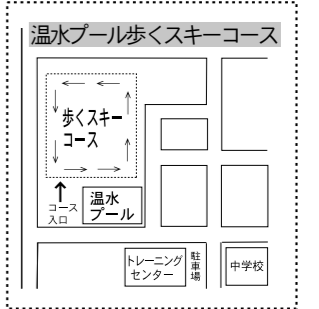
問い合わせ先 住民企画課 税務収納係  
☎76-2151(内線218、220、221)

### 歩くスキーコースをご利用ください

冬の運動不足解消に最適で、ご好評をいただいている歩くスキーコースを、今年度も温水プール横に開設します。

降雪状況により、コースを整備するまでに時間を要する場合もございますが、トレーニングセンター内のトレーニングルームとともに冬の運動不足解消にぜひご利用ください。駐車場とトイレは、トレーニングセンター又は中央公民館をご利用ください。

歩くスキーの道具はトレーニングセンターにて貸し出しますので、お気軽にご利用ください(貸し出し道具は、原則当日返却になります)。



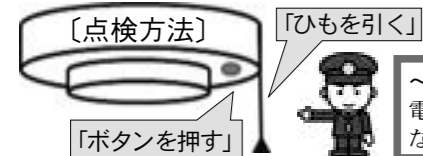
**問い合わせ先**  
生涯学習課社会教育係(中央公民館) ☎76-2713

### 住宅用火災警報器のお知らせ

・住宅用火災警報器は設置から10年を目安に機器の交換をおすすめしています。電池交換の場合…2,000円程度、なお、機器を継続的に使用すると故障する可能性がありますので、電池交換より本体交換がおすすめ！本体交換の場合…安価なもので2,000～3,000円程度。



#### 住宅用火災報知器の点検をしましょう！



～正常な場合～「ピーピーピー」「ピーピーピー火事です」「正常です」などの警報音が鳴ります。

～電池切れ・故障の場合～「ピッ…ピッ…電池切れです」「ピッピッピッ…故障です」などのメッセージまたは警報音が鳴ります。

※ご不明な点などは、町内の電器店または津別消防署(☎76-2189)にお問い合わせください。

### 学習支援員募集中！

経済的に余裕がない世帯の小中高生を対象に、個別に家庭訪問し無料で勉強を教える北海道事業の学習支援員を募集しています。

1回1～3時間、1時間当たり850円～(交通費別途)です。資格・免許・年齢・性別は問いません。詳細はお電話にてお知らせいたします。

**問い合わせ先**  
NPO法人ワークフェア  
(北見市美芳町5丁目2-13  
エムリンクビル2階)  
☎0157-25-3110(担当:松尾)

### 【年末年始】各病(医)院の診療体制

○=全日診療 △=午前診療 ×=休診 当番=休日当番病(医)院 救=救急受入

病(医)院名	令和2年12月				令和3年1月				備考
	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)	
津別病院	○	○	△・救	当番	×・救	×・救	×・救	×・救	5日～通常診療
美幌 田中医院	○	○	×	×	×	×	当番	×	5日～通常診療
美幌 工藤医院	○	×	×	×	×	×	×	○	
美幌 平間医院	○	△	×	×	×	×	×	△	△は正午まで
美幌 玉川医院	×	×	×	×	当番	×	×	×	5日～通常診療
美幌 みやざわクリニック	○	○	×	×	×	×	×	○	
びほろ耳鼻咽喉科クリニック	○	○	×	×	×	×	×	○	
美幌皮膚科	○	△	×	×	×	×	×	○	
美幌療育病院	×	×	×	×	×	×	×	×	6日～通常診療
美幌町立国保病院	○	○	○	×・救	×・救	当番	×・救	×・救	6日～通常診療
女満別中央病院	○	○	△・救	×・救	×・救	×・救	×・救	○	
東藻琴診療所	○	○	△	×	×	×	×	○	